

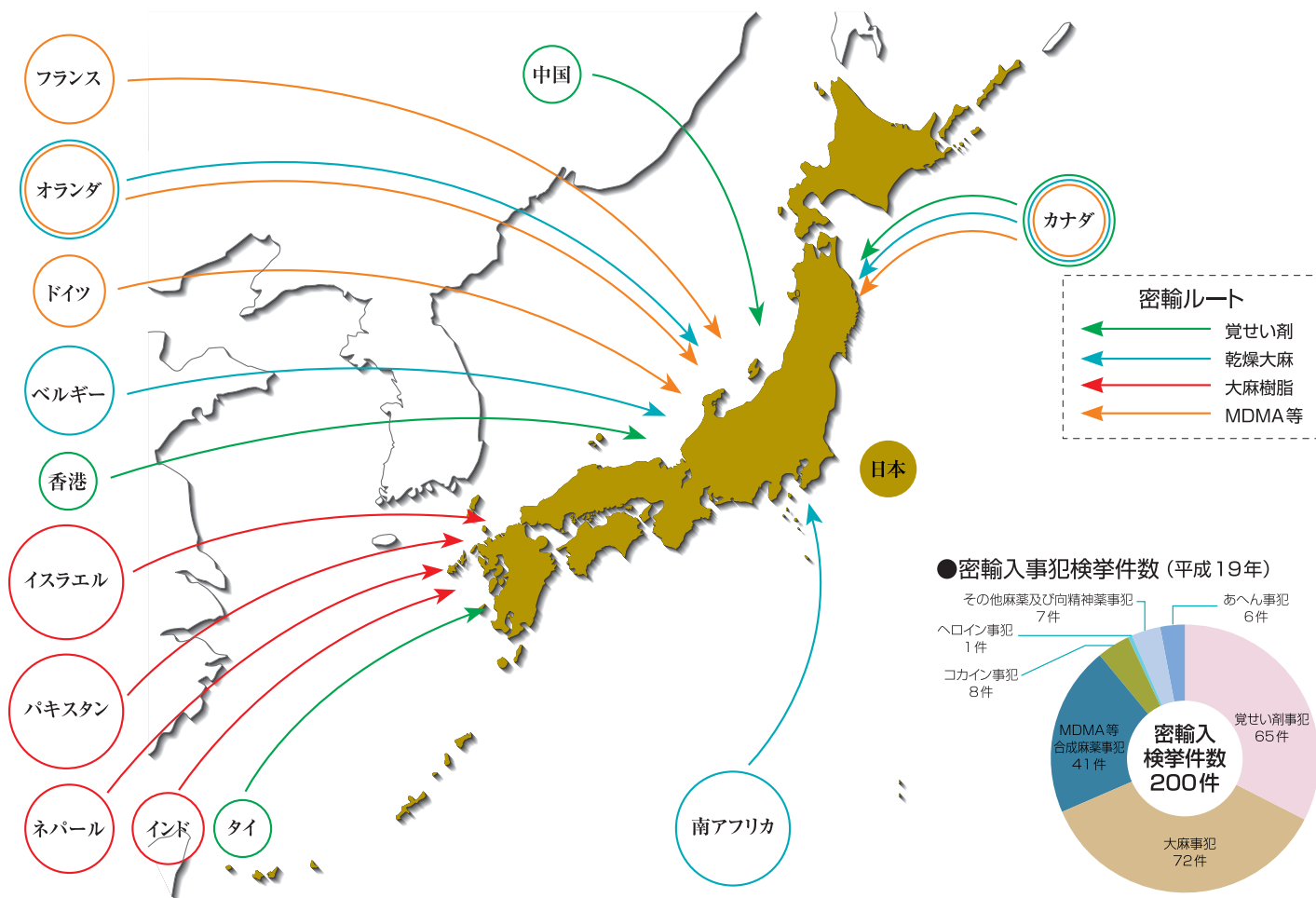
1. 薬物の仕出地

我が国で乱用されている薬物のほとんどは、海外から密輸入されたものです。

平成19年中の薬物密輸入事犯の検挙件数及び人員は、200件238人で、件数は前年より減少しましたが、人員は横ばいでした。

主な密輸ルート

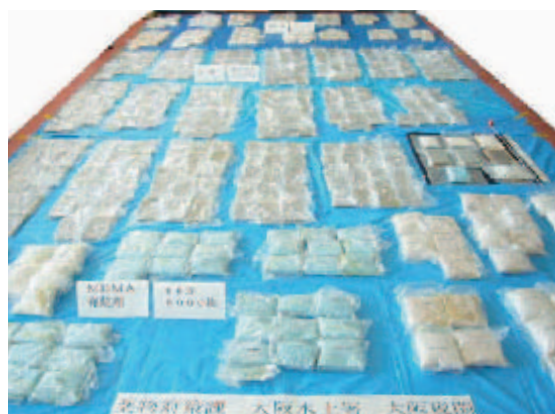
※平成17～19年の大量押収（1kg以上、MDMA等合成麻薬は1,000錠以上）事例より。



2. 密輸入の手口

密輸入口は、旅行客を装った、いわゆる「運び屋」による航空機利用の手荷物隠匿、身体巻き付け等の携帯密輸事犯が主流であり、その他は国際郵便による航空貨物便を利用した小口密輸入事犯等でした。携帯密輸の具体的手口としては、スーツケースを二重底に細工して隠匿したり、靴底を二重に細工した靴を着用するものが散見されたほか、成田、関西国際空港以外の国際空港への拡散がうかがえました。

また、船舶、航空貨物便を利用し、大理石風の円柱や住宅用床材の束の中に覚せい剤等を隠匿した大量密輸入事件が摘発されるなど、巧妙な大量密輸入口が認められました。



住宅用床材の束の中に隠匿されていた薬物